

●香川県告示第224号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のように指定した。

平成28年6月14日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 指 定 番 号 西土指道 第2号
- 2 指 定 年 月 日 平成28年6月2日
- 3 指 定 道 路 の 位 置 観音寺市柞田町字中村丙1853番
- 4 指 定 道 路 の 幅 員 と そ の 延 長 幅員 5.15メートル
延 長 33.55メートル

関係の図面は、香川県土木部建築指導課及び香川県西讃土木事務所総務課において閲覧に供する。